

川崎市役所新本庁舎 基本設計報告書

平成 29 (2017) 年 11 月 川崎市

index

I . 建築計画		II . 構造計画		III . 電気設備計画		IV . 機械設備計画		
1.	設計基本方針	p.02	1.	構造計画方針	p.22	1.	熱源設備	p.35
2.	計画概要	p.03	2.	地盤概要	p.23	2.	空調設備	p.36
3.	計画地周辺の地域特性・景観形成	p.04	3.	設計用地震動	p.24	3.	熱の融通・地中熱利用設備	p.38
4.	動線計画・階層構成	p.05	4.	構造計画概要	p.25	4.	換気設備	p.39
5.	平面計画	p.06	5.	モニタリングシステム	p.26	5.	排煙設備・自動制御設備	p.40
6.	断面計画	p.14				6.	給水設備	p.41
7.	立面計画・外観デザイン	p.15				7.	排水設備	p.42
8.	アトリウム・回廊デッキデザイン	p.16				8.	都市ガス設備・消火設備等	p.43
9.	ランドスケープデザイン	p.17						
10.	復元棟計画	p.18				V . スケジュール		
11.	防災計画・BCP 対策	p.19				1.	スケジュール	p.44
12.	環境計画	p.20						
13.	セキュリティ計画・エレベーター計画	p.21						

■新本庁舎の基本目標

川崎市新本庁舎は、「川崎市本庁舎等建替基本計画」にて定められた以下の5つの基本目標を踏まえ計画します。

基本目標①－防災・危機管理

- 市民の安全で安心な暮らしを確保するため、
発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能する庁舎とします。
- 災害対策活動の中核拠点として十分に機能するよう、高い耐震性能と業務継続性を確保します。
 - 発災時の迅速な初動体制の確立に資するとともに、国や他自治体からの支援を受ける拠点として十分に機能する庁舎とします。
 - 発災時に様々な目的に転用できるスペースや備蓄機能を確保します。

基本目標②－施設機能・経済性

- すべての利用者に配慮し、効率的な執務が可能で、経済性が高く、
将来の変化に柔軟に対応できる持続可能な庁舎とします。
- 全市的な計画や施策の企画・立案などを担う本庁の機能と、議事機関である議会の機能の円滑な執行に資する庁舎とします。
 - 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するとともに、分散した事務室を集約し、狭あい解消などにより効率的な執務環境を確保することで、市民サービスの向上に資する庁舎とします。
 - 市民に開かれた空間と、個人情報等を扱う執務空間の動線の分離などにより、セキュリティを確保します。
 - 経済性や建物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減などに配慮します。

基本目標③－環境配慮

- 地球温暖化対策の積極的な推進による、
環境にやさしい庁舎とします。
- 最新の環境配慮技術の導入や再生可能エネルギーの積極的な利用により、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減をめざします。
 - 市民や企業の環境配慮実施のモデルとなることをめざします。
 - CASBEE 川崎の評価で最高ランクをめざします。

基本目標④－文化・おもてなし

- 川崎市の文化などの情報を発信するとともに、
国内外からのお客様をもてなし、市民からも親しまれる庁舎とします。
- 川崎市の魅力を伝えるための「おもてなし空間」を設け、川崎市の文化や歩み、最先端の取組などの情報を発信します。
 - 長い年月にわたり、市民に親しまれてきた旧本庁舎の記憶や景観の継承に努めます。
 - 周辺の街並みとの調和を図りながら、魅力ある空間づくりを行います。

基本目標⑤－まちづくり

- 今後のまちづくりや他の施策と相互に連携し、
防災や人の流れに配慮した、まちづくりに資する庁舎とします。
- 川崎駅周辺のまちづくりや他の施策と連携し、まちづくりの考え方に沿った機能や空間の充実を図ります。
 - 富士見地区を含めた回遊性の強化とにぎわいの創出に資する空間とします。



市役所通りからの外観

■ 計画敷地概要

・計画地	川崎市川崎区宮本町1番地 ほか
・敷地面積	約 6,002 m ² (新本庁舎敷地) 約 1,309 m ² (第2庁舎跡地広場)
・法定建ぺい率	80% (商業・防火地域内の耐火建築物: 20%緩和 ⇒ 100%)
・法定容積率	800% ※「総合設計制度適用による建築物の容積率等の特例」を予定
・周辺道路現況幅員	南側: 主要地方道9号川崎府中線 (市役所通り) ※県道 約 40.0m 西側: 砂子4号線 ※市道 (道路拡幅予定) 約 6.0m、約 11.8m 北側: 宮本町4号線 ※市道 約 8.0m 東側: 宮本町1号線 ※市道 (道路拡幅予定) 約 8.5 ~ 9.0m

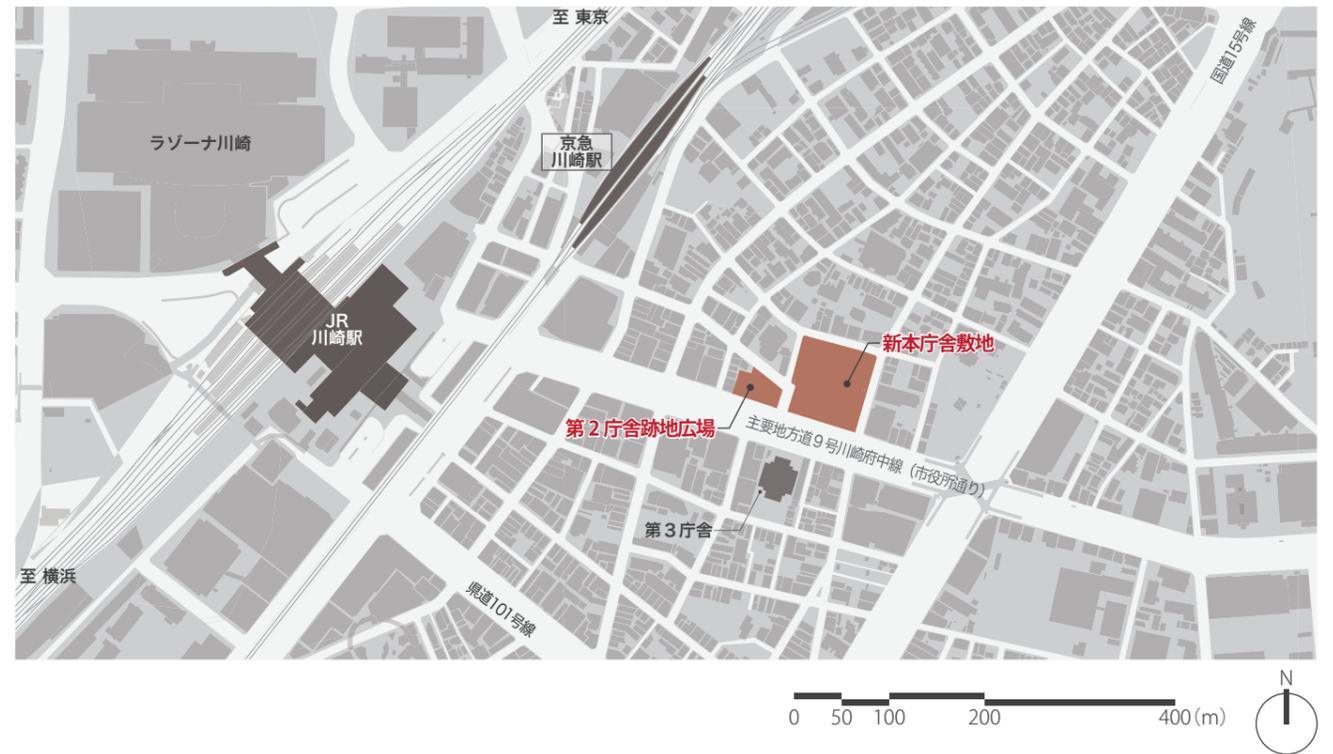
■ 法的規制

○ 都市計画法	
・ 区域区分・用途地域	市街化区域・商業地域
・ 防火指定	防火地域
・ 駐車場整備地区	中央駐車場整備地区
・ 地区計画	なし
・ 土地地区画整理事業区域	復興土地地区画整理事業 / 第一工区 (完了)
・ 都市施設	都市高速鉄道 (都市計画決定)
○ 首都圏整備法	既成市街地
○ 景観法	景観計画区域 川崎市全域 (水のゾーン)
○ 航空法	円錐表面範囲内 (第56条第3項) TP+約 120m
○ 電波法	伝搬障害防止区域外 (第102条の3)

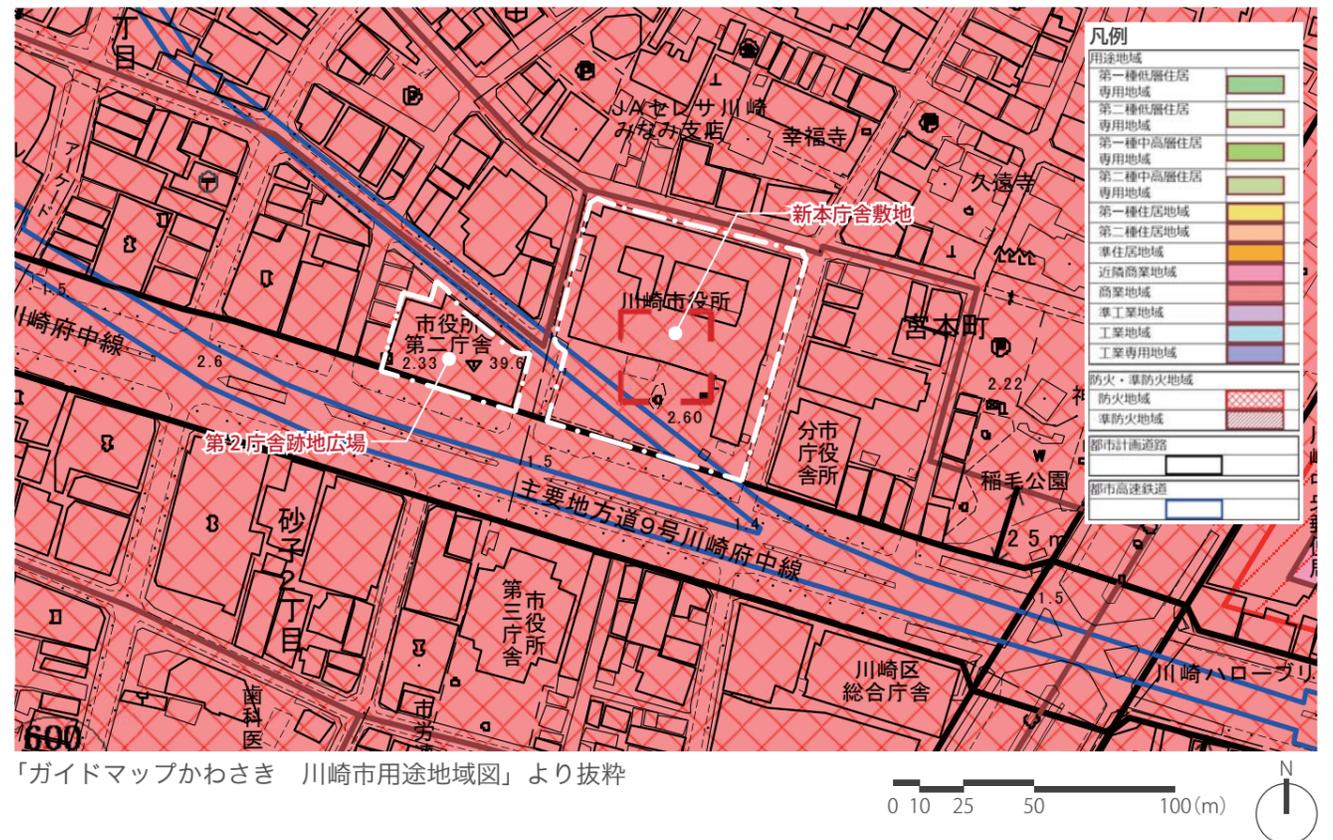
■ 新築建物概要

・ 主要用途	庁舎
・ 構造種別	鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造 ※免震構造
・ 基礎形式	杭基礎
・ 建築面積	約 4,355 m ²
・ 建ぺい率	約 72.6 %
・ 延床面積	約 63,200 m ²
・ 容積対象床面積	約 54,400 m ²
・ 容積率	約 906.3% ※「総合設計制度適用による建築物の容積率等の特例」を予定
・ 階数	地下2階 地上25階 + 免震層
・ 高さ	約 116 m
・ 駐車場, 駐輪場	駐車 約 160台 / 駐輪 約 80台

■ 案内図



■ 用途地域図



「ガイドマップかわさき 川崎市用途地域図」より抜粋

■計画地周辺の地域特性

川崎駅周辺のまちづくりや他の施策との連携

○「川崎駅周辺総合整備計画」において、市役所本庁舎の敷地周辺は「シビックセンター核」と位置づけられており、同計画におけるまちづくりの考え方に沿って、機能や空間の充実を図っていきます。

回遊性の強化とにぎわいの創出

- 市役所通りは、川崎駅と「緑の拠点」である富士見公園地区を結ぶ「緑の軸」として位置付けられており、第2庁舎跡地はその中間点になることから、「うるおいの核」となる広場を整備します。
- 京急通りは、京急川崎駅から本庁舎までの間に、小規模な小売店舗や飲食店が集積する街並みが形成されているため、「にぎわいの軸」として位置付け、その終点である市役所通りとの結節点に、情報発信や交流の場となる「にぎわいの核」を創出することで、旧東海道や駅周辺の商店街への回遊性を強化し、にぎわいの波及効果を生み出します。

■景観形成の考え方

川崎市景観計画との整合

○計画地は、川崎市景観計画における景観ゾーン「水のゾーン」として定められています。計画にあたっては、本景観計画に則り、良好な景観の形成を図ります。

「まちの顔」の形成

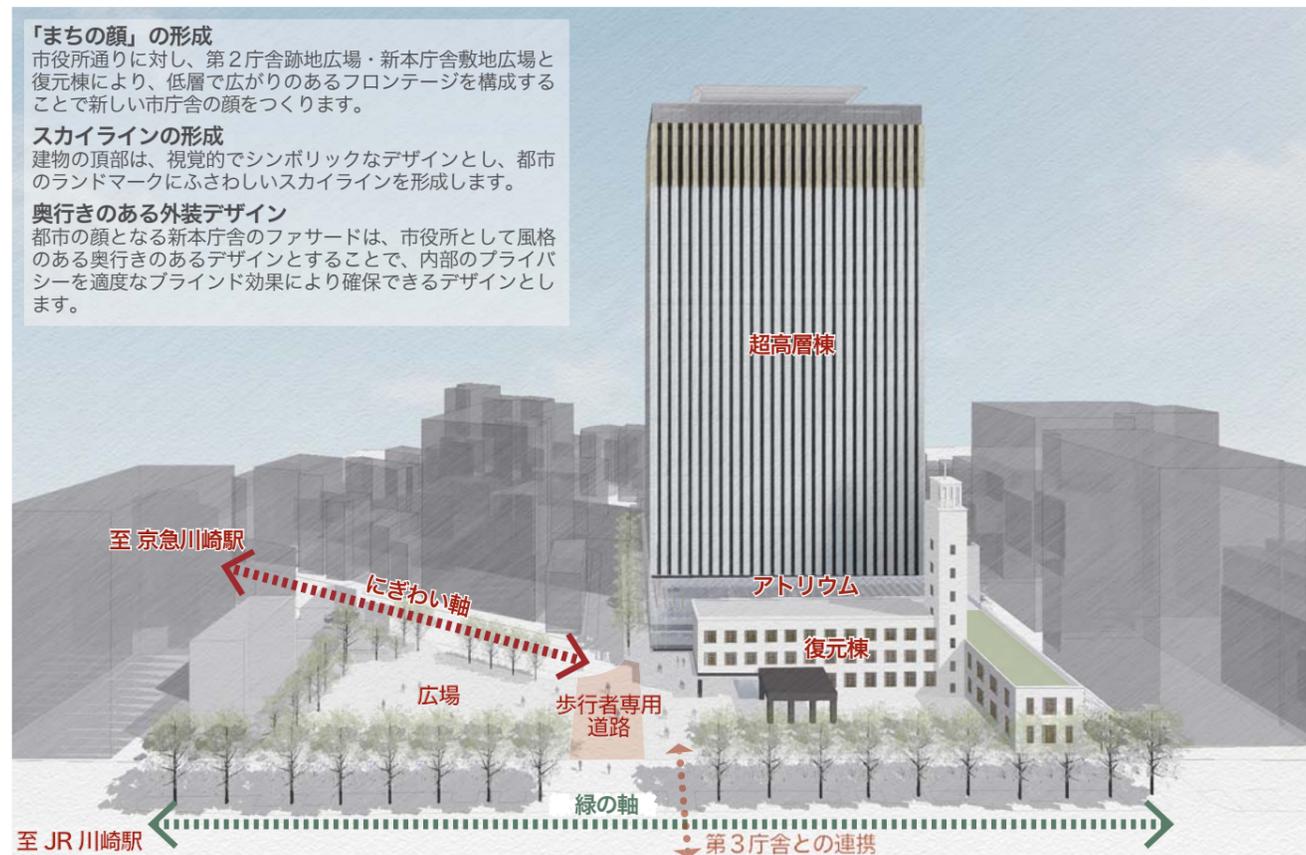
市役所通りに対し、第2庁舎跡地広場・新本庁舎敷地広場と復元棟により、低層で広がりのあるフロントエッジを構成することで新しい市庁舎の顔をつくります。

スカイラインの形成

建物の頂部は、視覚的でシンボリックなデザインとし、都市のランドマークにふさわしいスカイラインを形成します。

奥行きのある外装デザイン

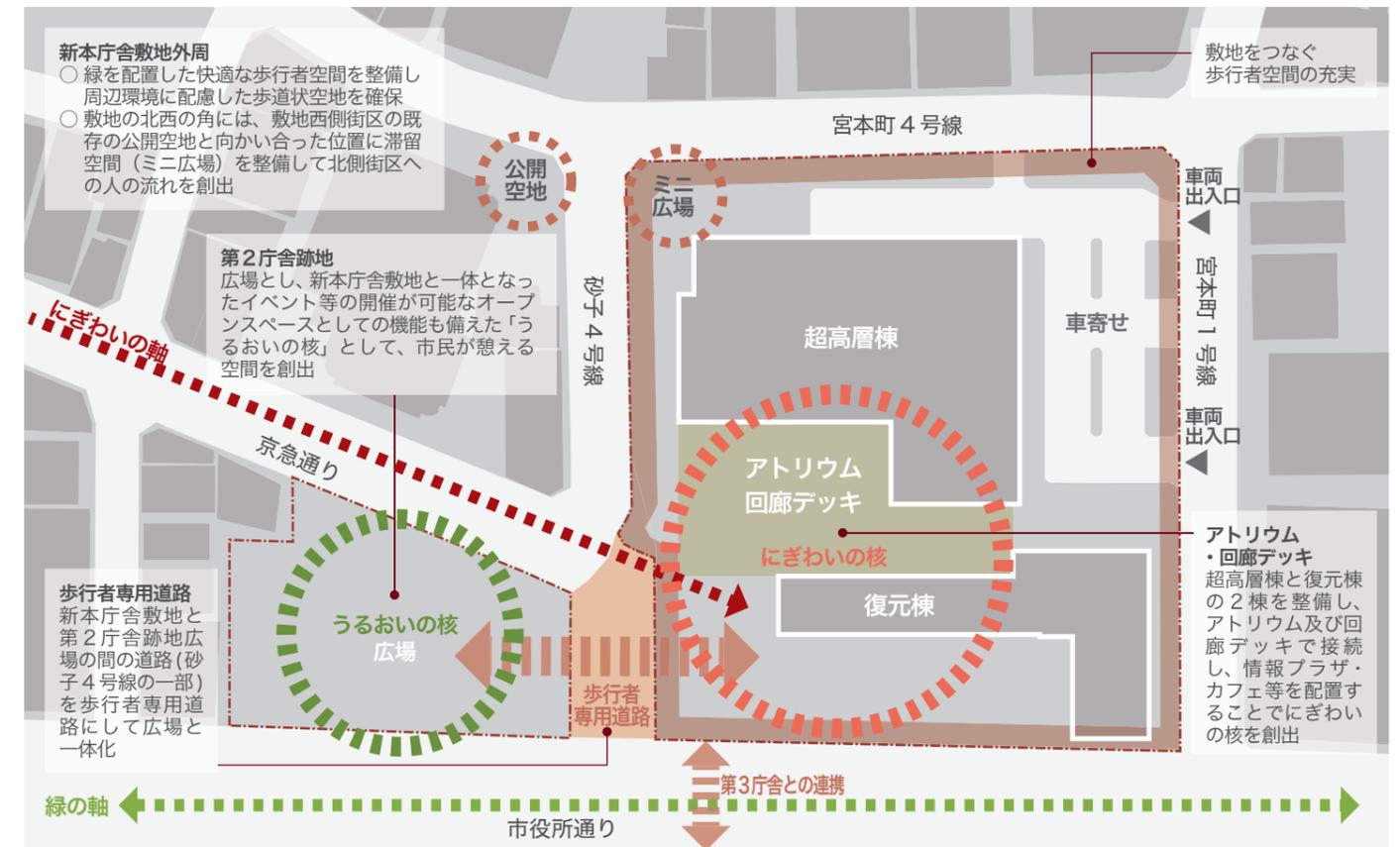
都市の顔となる新本庁舎のファサードは、市役所として風格のある奥行きのあるデザインとすることで、内部のプライバシーを適度なブラインド効果により確保できるデザインとします。



計画地全景



「川崎駅周辺総合整備計画」との連携



敷地の空間構成の考え方

■動線計画

車両動線

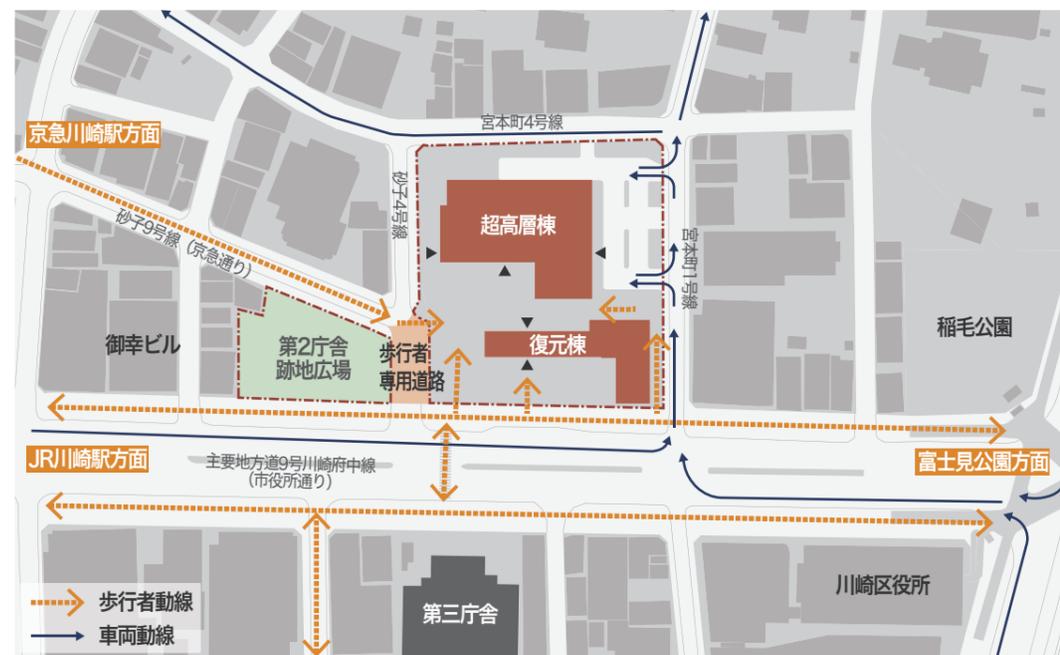
○敷地周辺道路の一方通行や出庫後のルート分散を考慮し、地下駐車場出入口と車寄せは新本庁舎敷地東側道路側に配置することで、国道15号線等へスムーズに向かうことができる動線計画としています。

歩行者動線

○歩行者は主に市役所通りや京急通りを介してアクセスすることから、その結節点に広場を整備することにより、新本庁舎への導入部とするとともにまちのにぎわいに資する動線計画とします。



周辺市街地



計画地周辺

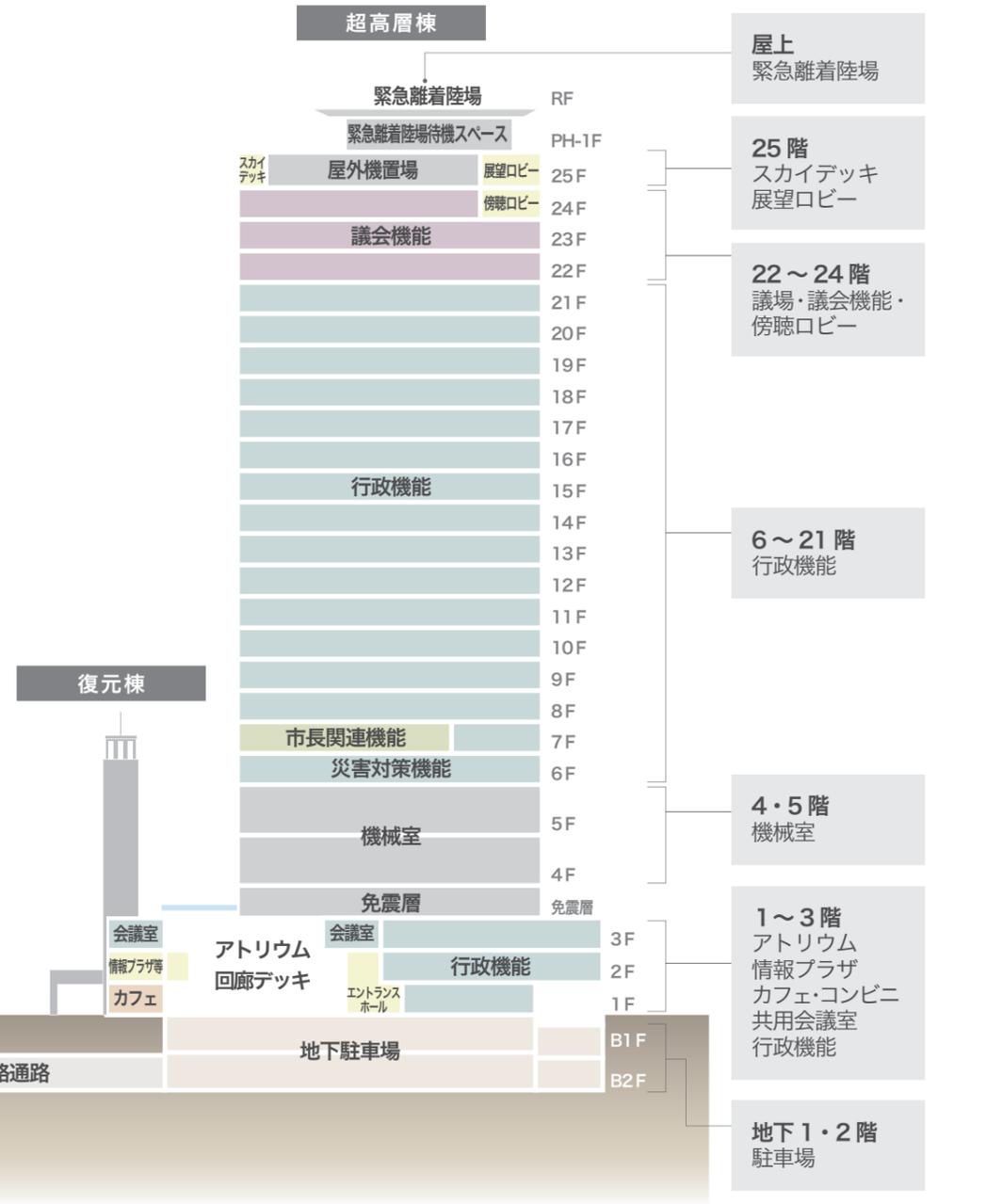
■階層構成計画

- 超高層棟低層部(1～3階)及び復元棟は、半屋外のアトリウムと回廊デッキを取り囲むように情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等を配置することにより、にぎわいを創出します。また、復元棟及び回廊デッキのセキュリティを他の部分と分離することにより、閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。
- 3階と4階の間に免震層を設け、その上層に機械室を配置します。
- 6～21階には行政機能を配置します。地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階であり、かつ、地上階から比較的アクセスしやすい6階に災害対策諸室を配置します。また、災害発生時には市長が災害対策本部長となることから、災害対策本部室の直上の7階に市長関連諸室を配置します。
- 22～24階には議会機能を配置します。24階には傍聴ロビーを配置し、傍聴者が待機できるスペース及び、議会情報の展示を行うことができるスペースを設け、25階の展望ロビーと双方を行き来できる計画とします。
- 25階には建物外周に沿って展望ロビー及びスカイデッキ(半屋外)を配置し、市内及び東京・横浜方面を一望できる計画とします。
- 地下には来庁者用駐車場を設け、最上部には緊急離着陸場を設けます。

エリア凡例



第3庁舎



階層構成図

■1階平面・配置計画

新本庁舎敷地

- 敷地北側に「超高層棟」を、敷地南側に旧本庁舎の一部を復元する「復元棟」を配置します。超高層棟と復元棟の間に、ガラス屋根のかかる半屋外の「アトリウム」を配置し、建物の中心として各施設を結びつけます。
- 敷地外周には樹木を配置した快適な歩行者空間を整備し、周辺環境に配慮した歩道状空地を確保します。

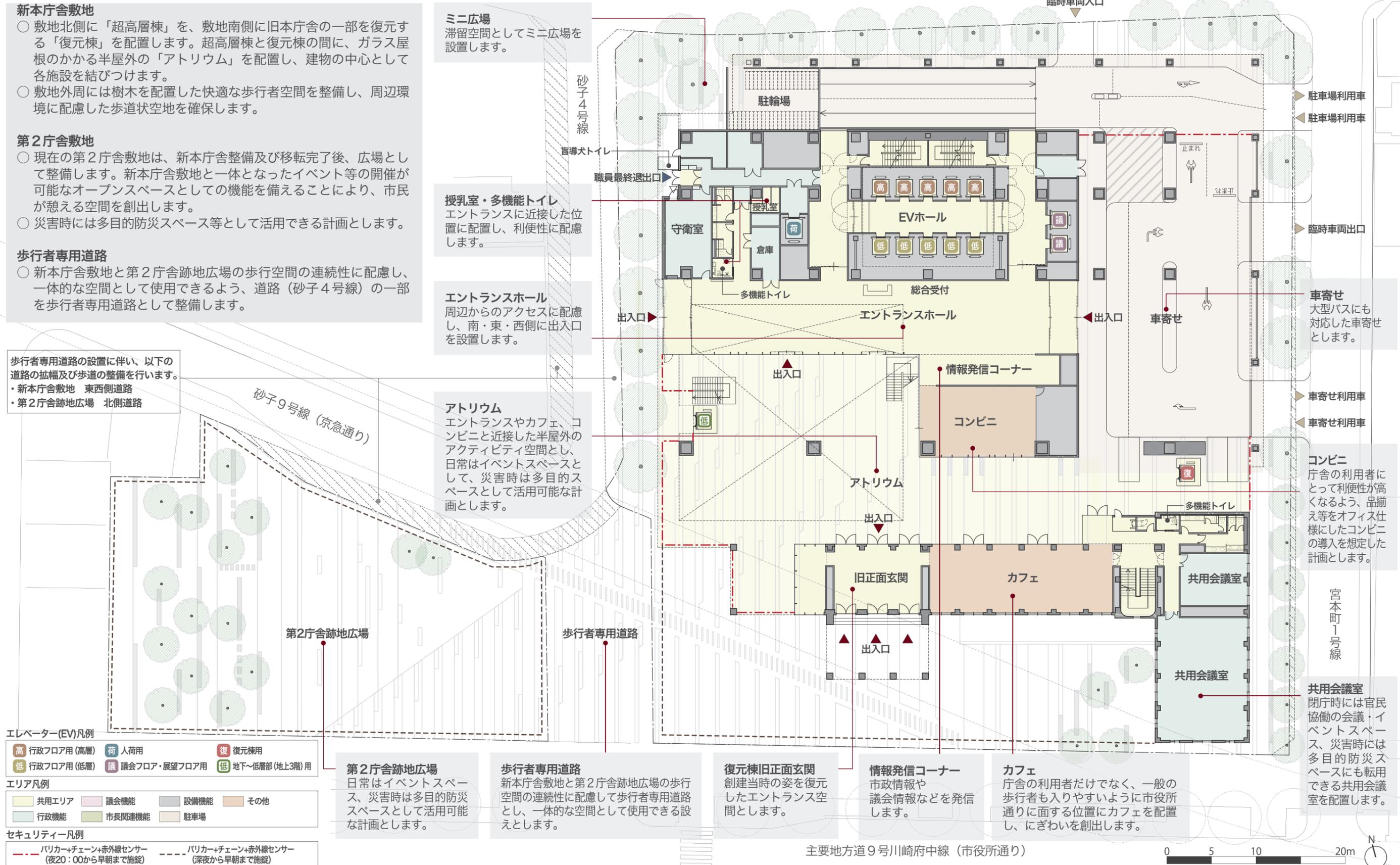
第2庁舎敷地

- 現在の第2庁舎敷地は、新本庁舎整備及び移転完了後、広場として整備します。新本庁舎敷地と一体となったイベント等の開催が可能なオープンスペースとしての機能を備えることにより、市民が憩える空間を創出します。
- 災害時には多目的防災スペース等として活用できる計画とします。

歩行者専用道路

- 新本庁舎敷地と第2庁舎跡地広場の歩行空間の連続性に配慮し、一体的な空間として使用できるよう、道路（砂子4号線）の一部を歩行者専用道路として整備します。

- 歩行者専用道路の設置に伴い、以下の道路の拡幅及び歩道の整備を行います。
- ・新本庁舎敷地 東西側道路
 - ・第2庁舎跡地広場 北側道路



ミニ広場
滞留空間としてミニ広場を設置します。

授乳室・多機能トイレ
エントランスに近接した位置に配置し、利便性に配慮します。

エントランスホール
周辺からのアクセスに配慮し、南・東・西側に出入口を設置します。

アトリウム
エントランスやカフェ、コンビニと近接した半屋外のアクティビティ空間とし、日常はイベントスペースとして、災害時は多目的スペースとして活用可能な計画とします。

第2庁舎跡地広場
日常はイベントスペース、災害時は多目的防災スペースとして活用可能な計画とします。

歩行者専用道路
新本庁舎敷地と第2庁舎跡地広場の歩行空間の連続性に配慮して歩行者専用道路とし、一体的な空間として使用できる設えとします。

復元棟旧正面玄関
創建当時の姿を復元したエントランス空間とします。

情報発信コーナー
市政情報や議会情報などを発信します。

カフェ
庁舎の利用者だけでなく、一般の歩行者も入りやすいように市役所通りに面する位置にカフェを配置し、にぎわいを創出します。

コンビニ
庁舎の利用者にとって利便性が高くなるよう、品揃え等をオフィス仕様にしたコンビニの導入を想定した計画とします。

共用会議室
閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	

セキュリティ凡例

- バリカー+チェーン+赤外線センサー (夜20:00から早朝まで施設)
- バリカー+チェーン+赤外線センサー (深夜から早朝まで施設)

■2階・3階平面計画

超高層棟低層部・アトリウム・回廊デッキ・復元棟

- 超高層棟低層部と復元棟を回廊デッキで連結し、回廊デッキに面して情報プラザや研修・大会議室、屋上庭園等を配置することにより、にぎわいを創出します。
- 復元棟及び回廊デッキのセキュリティを他の部分と分離することにより、閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。
- 超高層棟低層部の北側には、主に来庁者利用の多い行政機能を配置します。
- 復元棟東側の屋上は庭園として整備します。

エレベーター(EV)凡例

- 高 行政フロア用(高層)
- 低 行政フロア用(低層)
- 荷 人荷用
- 議 議会フロア・展望フロア用
- 復 復元棟用
- 低 地下~低層部(地上3階)用

エリア凡例

- 共用エリア
- 行政機能
- 議会機能
- 市長関連機能
- 設備機能
- 駐車場
- その他



2階 平面図



3階 平面図

情報プラザ
行政図書閲覧、川崎市の概要展示、旧市庁舎 78 年の歩み展示の3つのコーナーにより構成される情報発信スペースを配置します。

研修・大会議室
研修や会議の他、アトリウムや回廊デッキと連携したイベント等にも利用可能な設えとします。

回廊デッキ
復元棟と超高層棟低層部をアトリウムを介して接続する立体的空間として、にぎわいを創出します。

回廊デッキ
復元棟と超高層棟低層部をアトリウムを介して接続する立体的空間として、にぎわいを創出します。

共用会議室
閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には多目的防災スペースにも転用できる共用会議室を配置します。

屋上庭園
植栽に囲まれたうろおいのあるスペースとします。

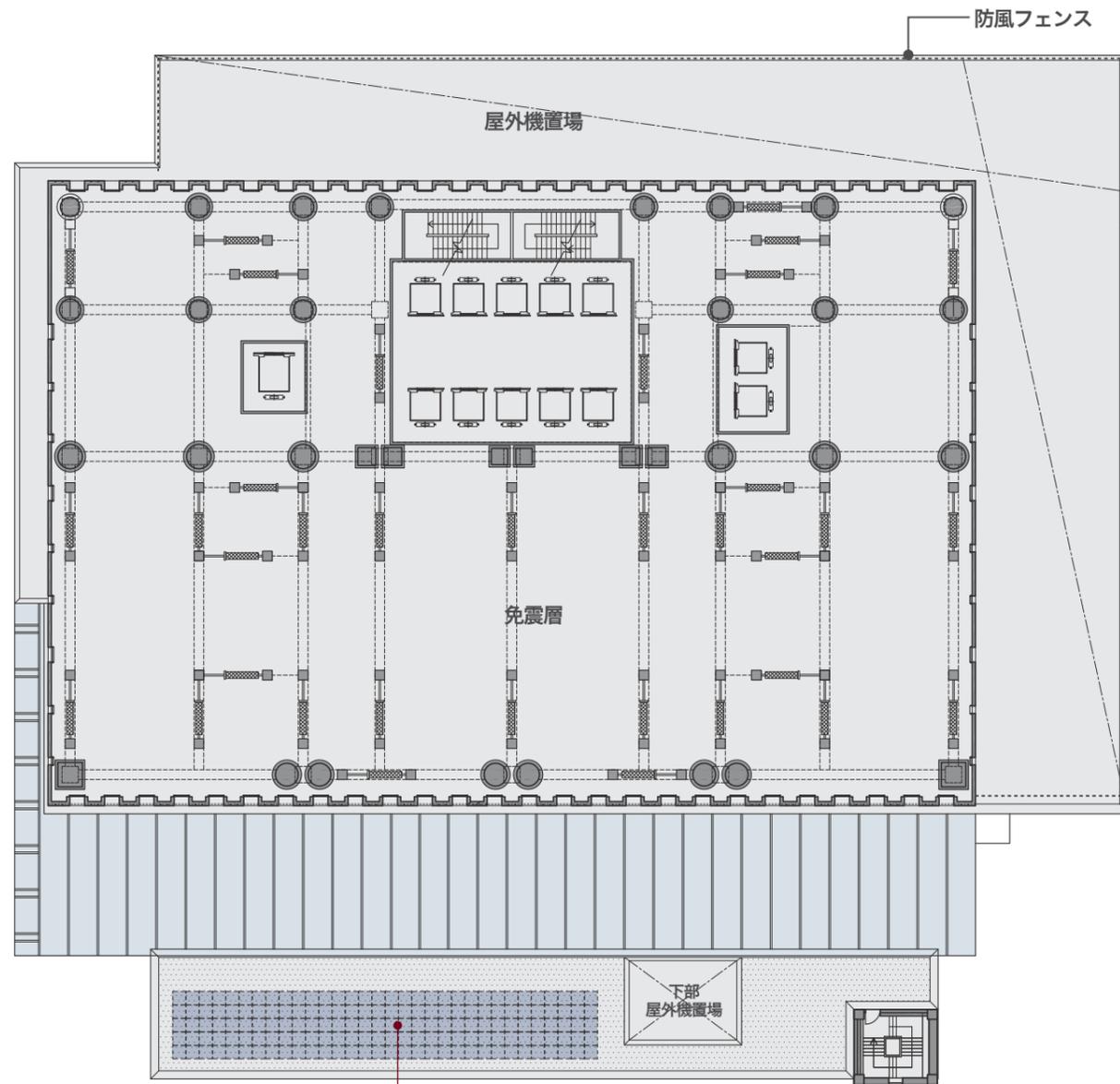
■免震層・4階・5階平面計画

免震層

○ 超高層棟の3階と4階の間には、免震層（中間階免震構造）を設け、地震等の災害に強い市庁舎とします。

4階・5階

○ 地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階の4・5階に、主要な機械室を配置します。
○ 東側外壁面に、大型機器搬出入用の出入口を設け、長期的なメンテナンスに配慮します。



太陽光パネル
復元棟の屋上に設置します。

□—□ : オイルダンパー
● □ : 免震装置

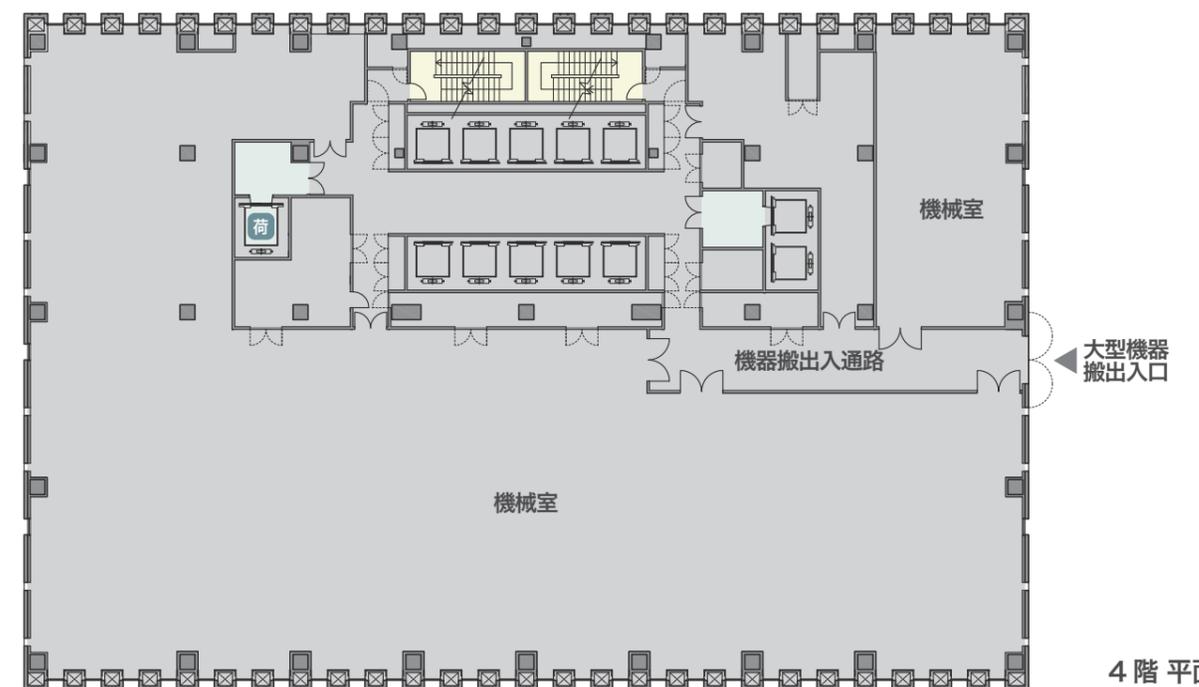
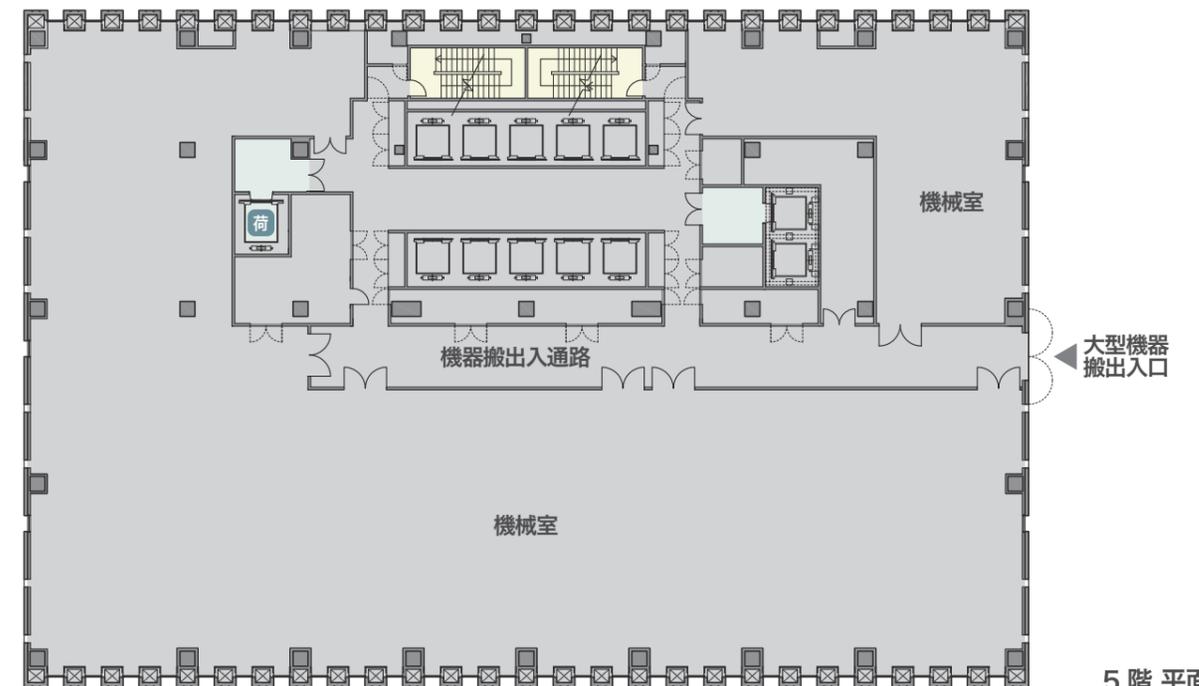
免震層 平面図

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



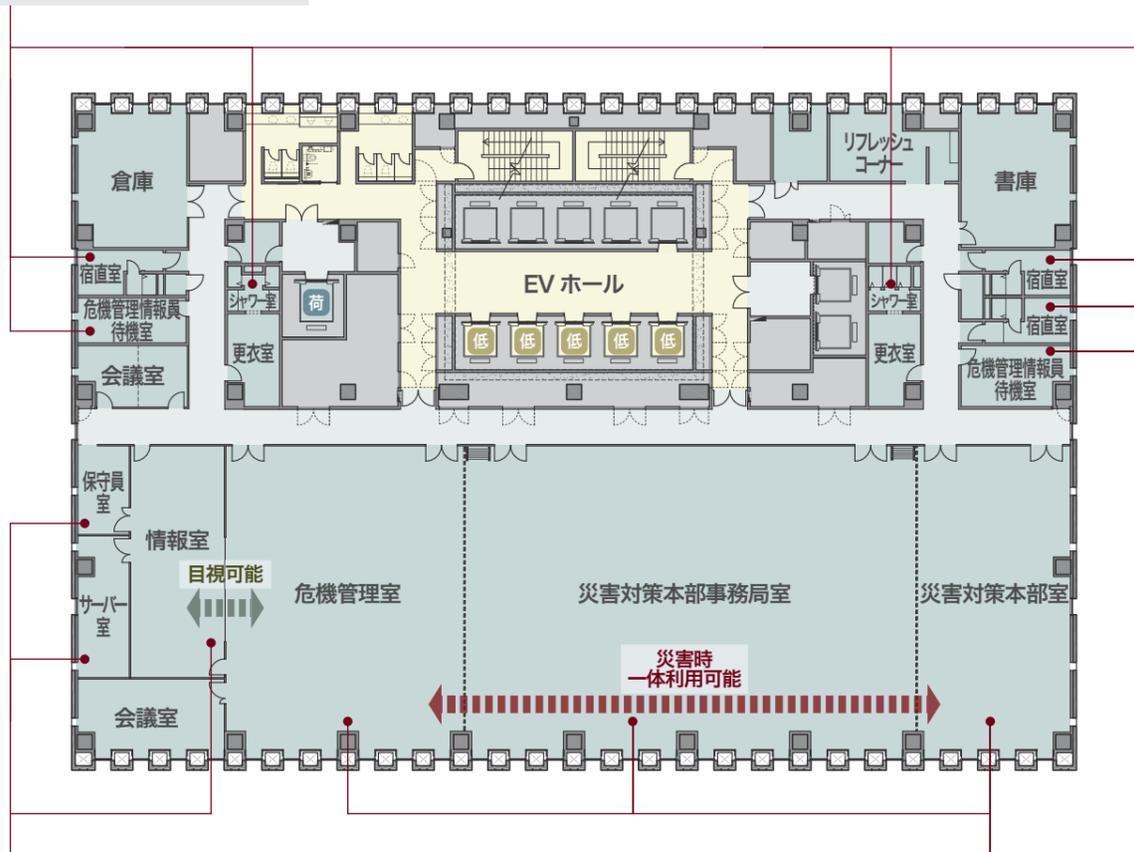
■6階・7階平面計画

6階平面計画【災害対策機能】

- 地震や水害の影響を受けにくい免震層上部階であり、かつ、非常時にエレベーターが停止した場合も地上階から比較的アクセスしやすい6階に災害対策諸室を配置します。

宿直室・危機管理情報員待機室・シャワー室

宿直等が可能な施設として、宿直室、危機管理情報員待機室、シャワー室を設置します。



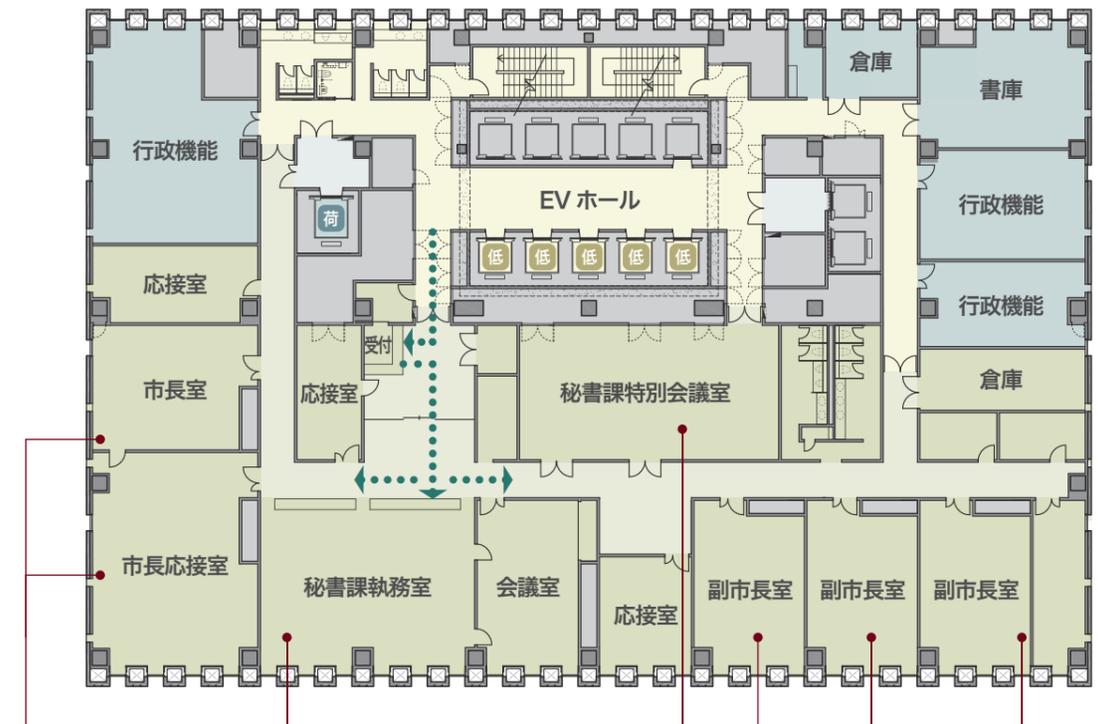
情報室・保守員室・サーバールーム
情報室と保守員室は、廊下からアクセス可能な配置とし、サーバールームはセキュリティ強化のため、情報室からのみのアクセスとします。

危機管理室・災害対策本部事務局室・災害対策本部室
各室の壁は可動間仕切りとし、災害時には一体利用が可能な設えとします。

6階 平面図

7階平面計画【市長関連機能】

- 災害発生時には市長が災害対策本部長となることから、災害対策本部室の直上の7階南側に市長関連諸室エリアを配置します。
- 市長関連諸室エリアに、秘書課の執務室及び特別会議室（市長及び副市長が出席する会議に使用する会議室）を配置します。
- 南側の市長関連諸室エリアと北側のその他行政機能諸室は、セキュリティを明確に分離します。



市長室・市長応接室
受付及び秘書課執務室と近接して配置します。

秘書課執務室
受付から視認しやすく、市長関連諸室エリアの出入りを目視しやすい配置とします。

秘書課特別会議室
多くの職員の出入りに配慮し、出入口前に溜まりを設けるとともに出入口を複数設けます。

副市長室
3副市長室を近接した配置とします。

7階 平面図

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用

エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



■8階～21階（基準階）平面計画

執務エリアの考え方について

- 組織改編や長期的な環境変化に柔軟に対応できるよう、大型天板デスクの設置によるユニバーサルレイアウト、開放的で視認性の高いオープンフロアを採用します。
- 個人情報や機密情報を適切に管理するためのセキュリティの確保や職員間のコミュニケーションの活性化にも配慮することとします。

トイレ・多機能トイレ

各階に多機能トイレを設け、隔階ごとに左半身又は右半身不随に対応したものとします。

窓口カウンター・打合せスペース(来庁者対応併用)

窓口カウンター及び来庁者の対応にも使える打合せスペースを配置します。

無線 LAN への対応

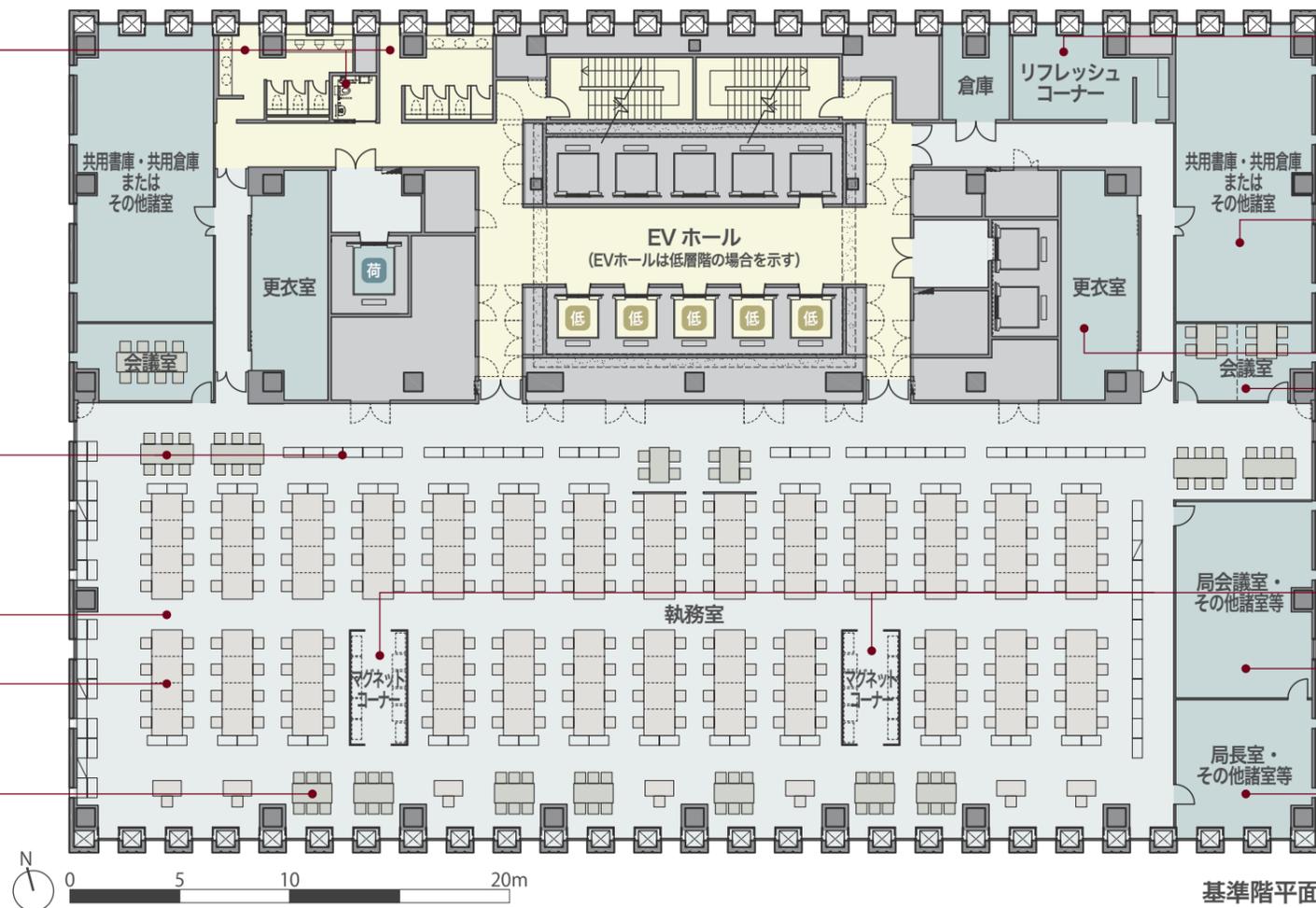
自席以外でパソコンを使用できるよう、イントラネット用LANは無線LANに対応します。このことにより、ペーパーレス会議や担当者が一堂に集まって業務を集中的に処理するなど、多様な仕事の進め方が可能になります。

大型天板デスク

大型天板で、個人用の仕切りのないユニバーサルレイアウト専用デスクを採用します。キャスター付きワゴンを引き出しとして使用するため、異動の際の席替えが容易になるとともに、普段でも業務内容等に応じて課内・係内の席を入れ替えたり、自席以外の空きスペースで業務することができるようになります。また、組織改編や部署横断的なプロジェクトチームの編成などにも柔軟に対応できます。

打合せスペース(職員用)

打合せスペース(来庁者対応併用)とは別に、執務室内に職員専用の打合せスペースを配置します。



基準階平面図

エレベーター(EV)凡例

- 高 行政フロア用(高層)
- 低 行政フロア用(低層)
- 荷 人荷用
- 議 議会フロア・展望フロア用
- 復 復元棟用
- 低 地下～低層部(地上3階)用

エリア凡例

- 共用エリア
- 行政機能
- 議会機能
- 市長関連機能
- 設備機能
- 駐車場
- その他

リフレッシュコーナー
各フロアに職員のためのリフレッシュコーナーを配置します。

共用書庫・共用倉庫
各フロアに書類保管のための書庫および物品保管のための倉庫を配置します。

更衣室
各フロアに職員のための更衣室を設けます。また、男女それぞれの更衣室内には臥床できるスペースを配置します。

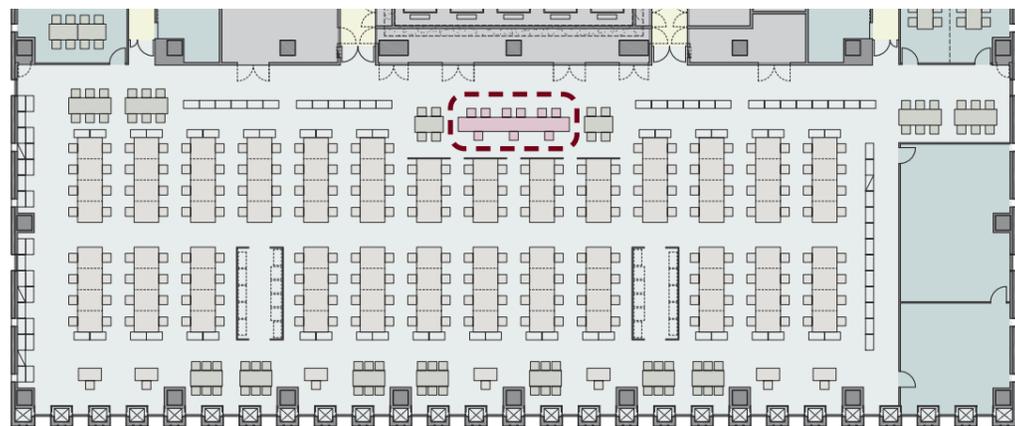
フロア会議室
職員および来庁者からのアクセスが良い位置に、個室のフロア会議室を設けます。

マグネットコーナー
複写機などのOA機器や給湯ポット等、職員がよく使う物品を集約配置します。部署を超えて職員が利用し、交流が活性化されるため、知識や課題が自然と職員間で共有され、コミュニケーションの活性化につながることが期待されます。

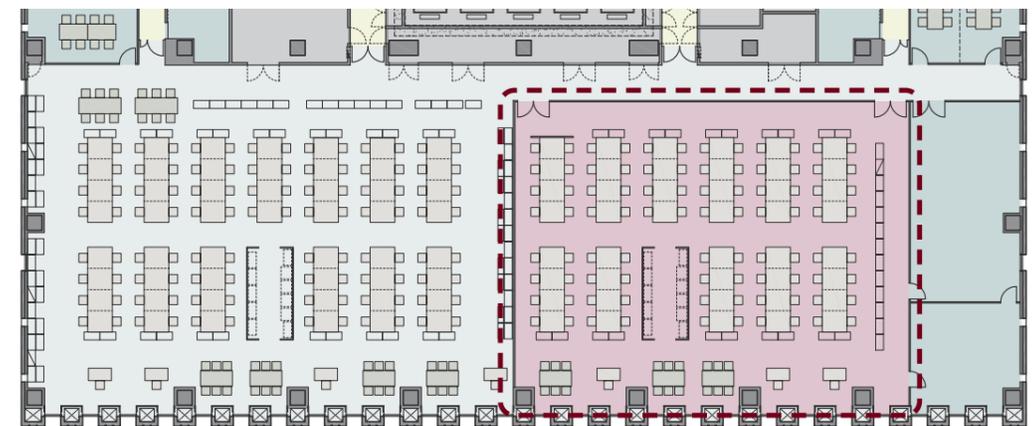
局会議室・局長室等
各局専用の会議室や局長室などの個室は、原則として執務室の東西端部に配置します。

レイアウト標準パターンについて

- デスクレイアウトの標準パターンの代表例を以下に示します。来庁者の多いフロアや高いセキュリティレベルが要求され個室化が必要なフロアなど、配置される部署の特徴に合わせ、レイアウトを決定します。



レイアウトパターン例1 (着座式カウンター)



レイアウトパターン例2 (個室間仕切り壁)

■25階・PH階・屋上階平面計画

25階

- 建物外周に沿って展望ロビー及びスカイデッキ（半屋外）を配置し、市内及び東京・横浜方面を一望できる計画とします。
- 設備・防災機器を屋内外に配置します。

PH階

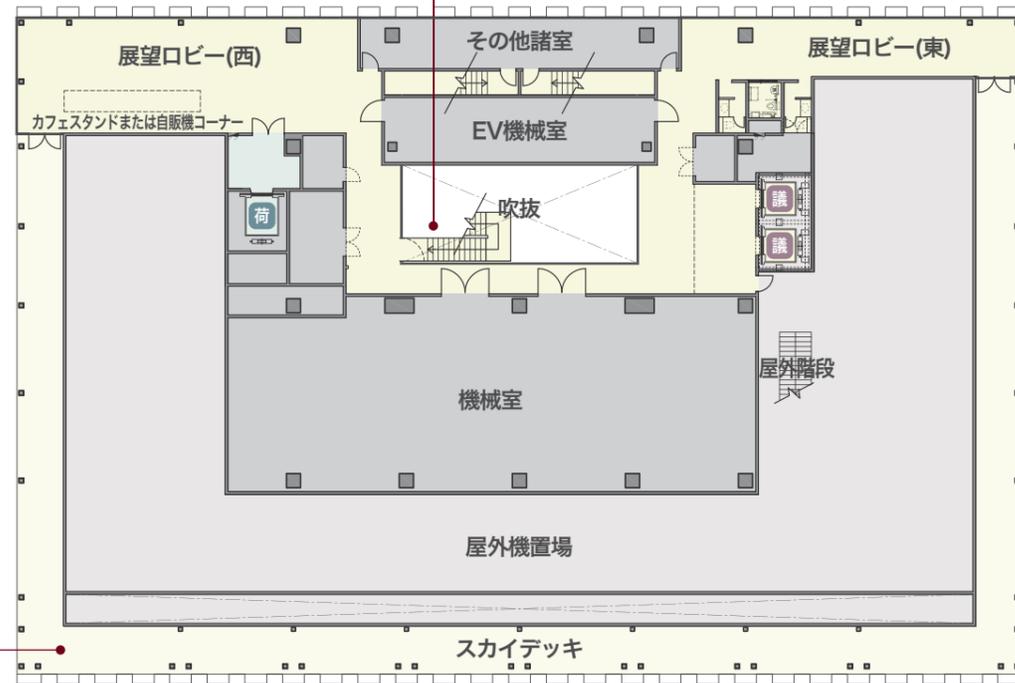
- 緊急離着陸場の待機スペースとして十分な大きさを確保します。

屋上階

- 災害時等の利用を想定した 25m 角の緊急離着陸場を配置します。

スカイデッキ
建物外周に沿って半屋外のスカイデッキを配置します。

展望ロビー
24階の傍聴ロビーと25階の展望ロビーを吹き抜けで一体化し、双方を行き来できる専用階段を設置します。



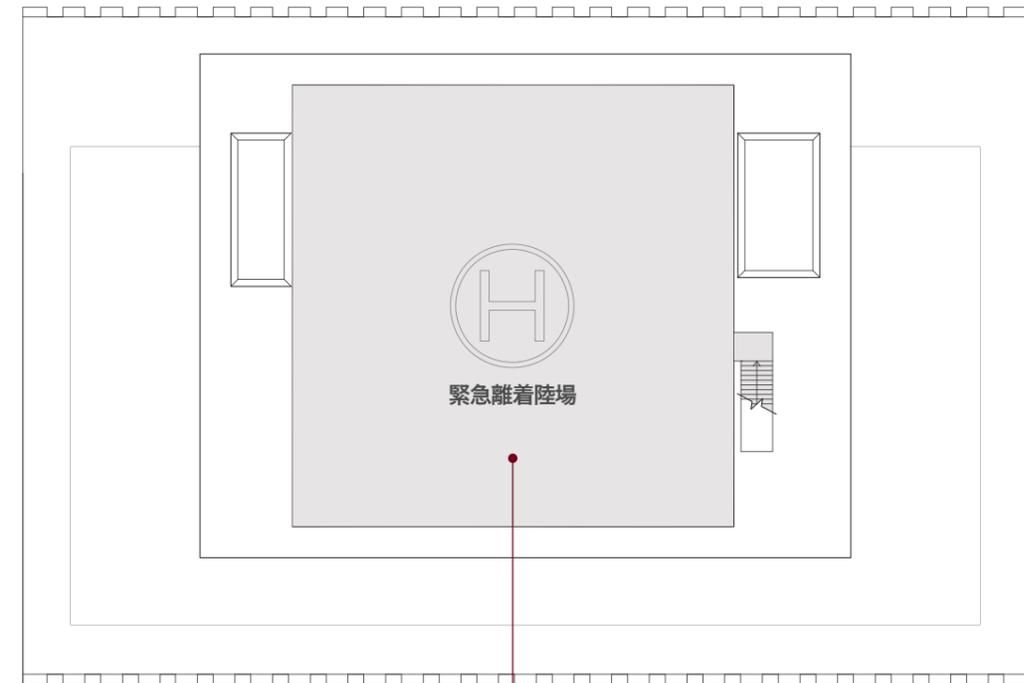
25階 平面図

エレベーター(EV)凡例

高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用

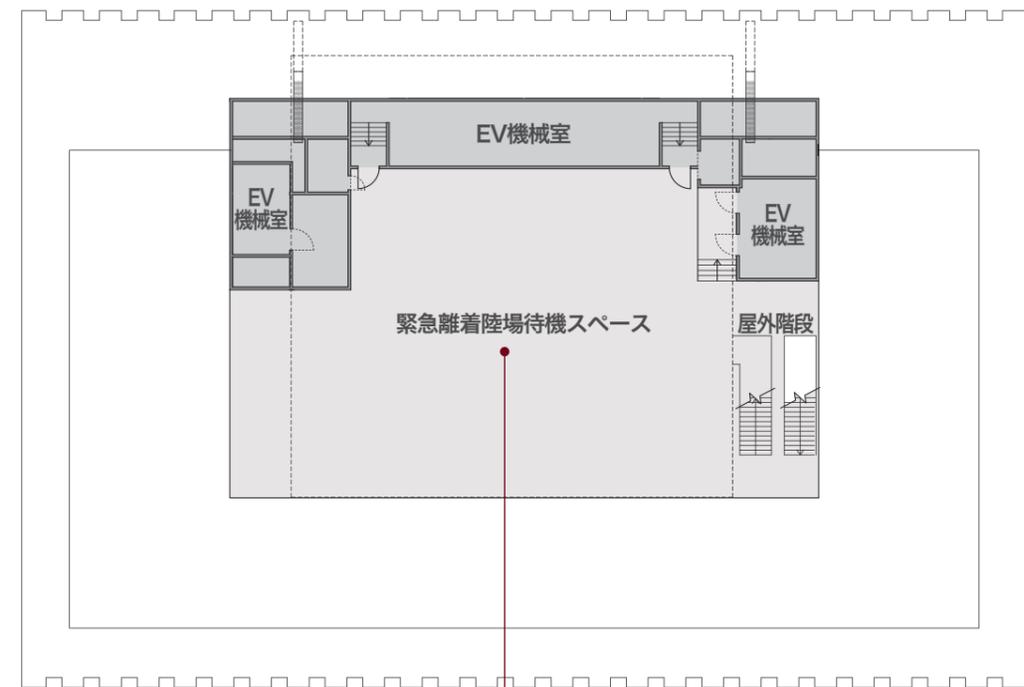
エリア凡例

共用エリア	議会機能	設備機能	その他
行政機能	市長関連機能	駐車場	



屋上階 平面図

緊急離着陸場
災害時等の利用を想定した 25m 角の緊急離着陸場を設置します。



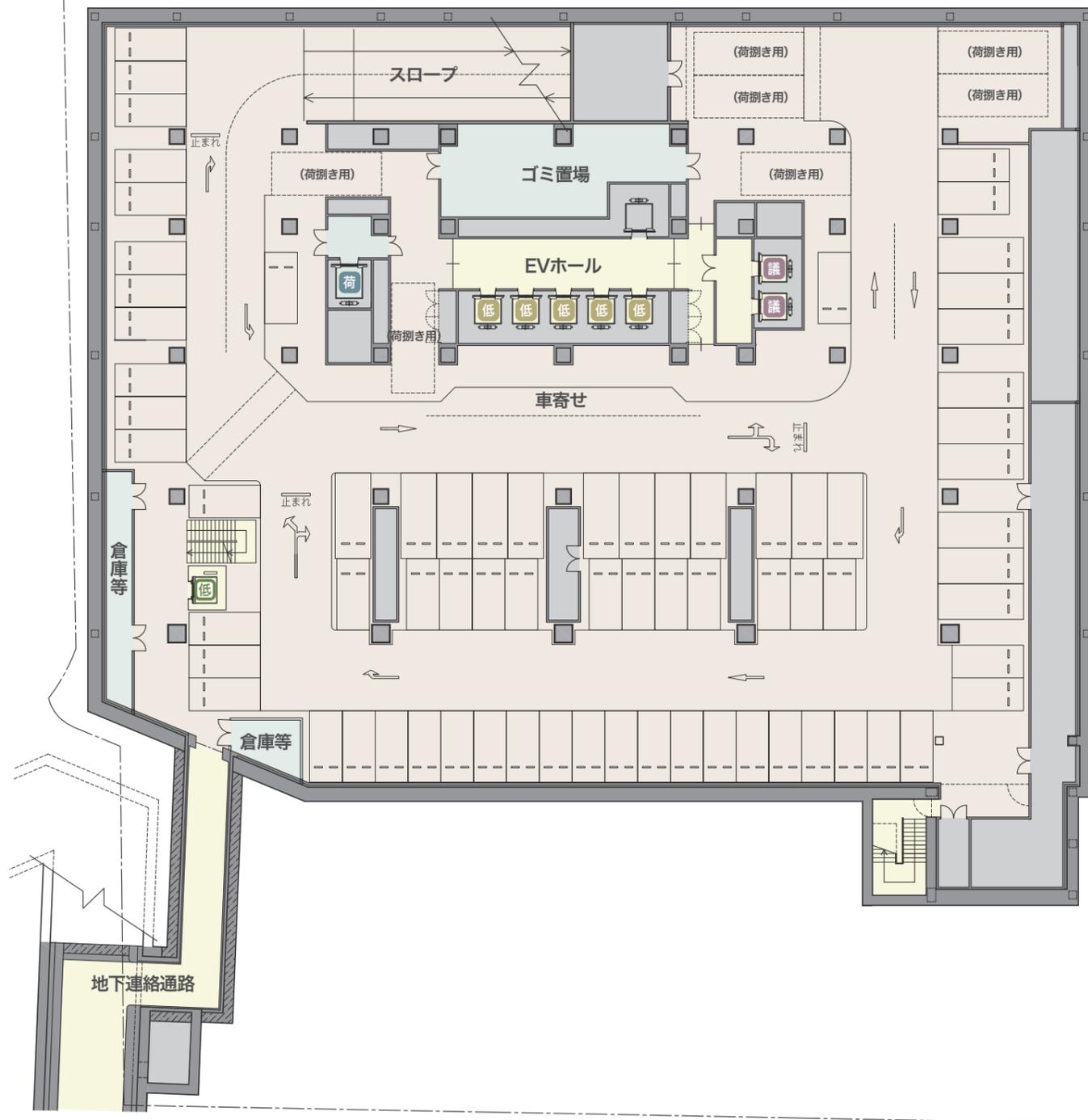
PH階 平面図

緊急離着陸場待機スペース
緊急離着陸場の待機スペースとして十分な大きさを確保します。



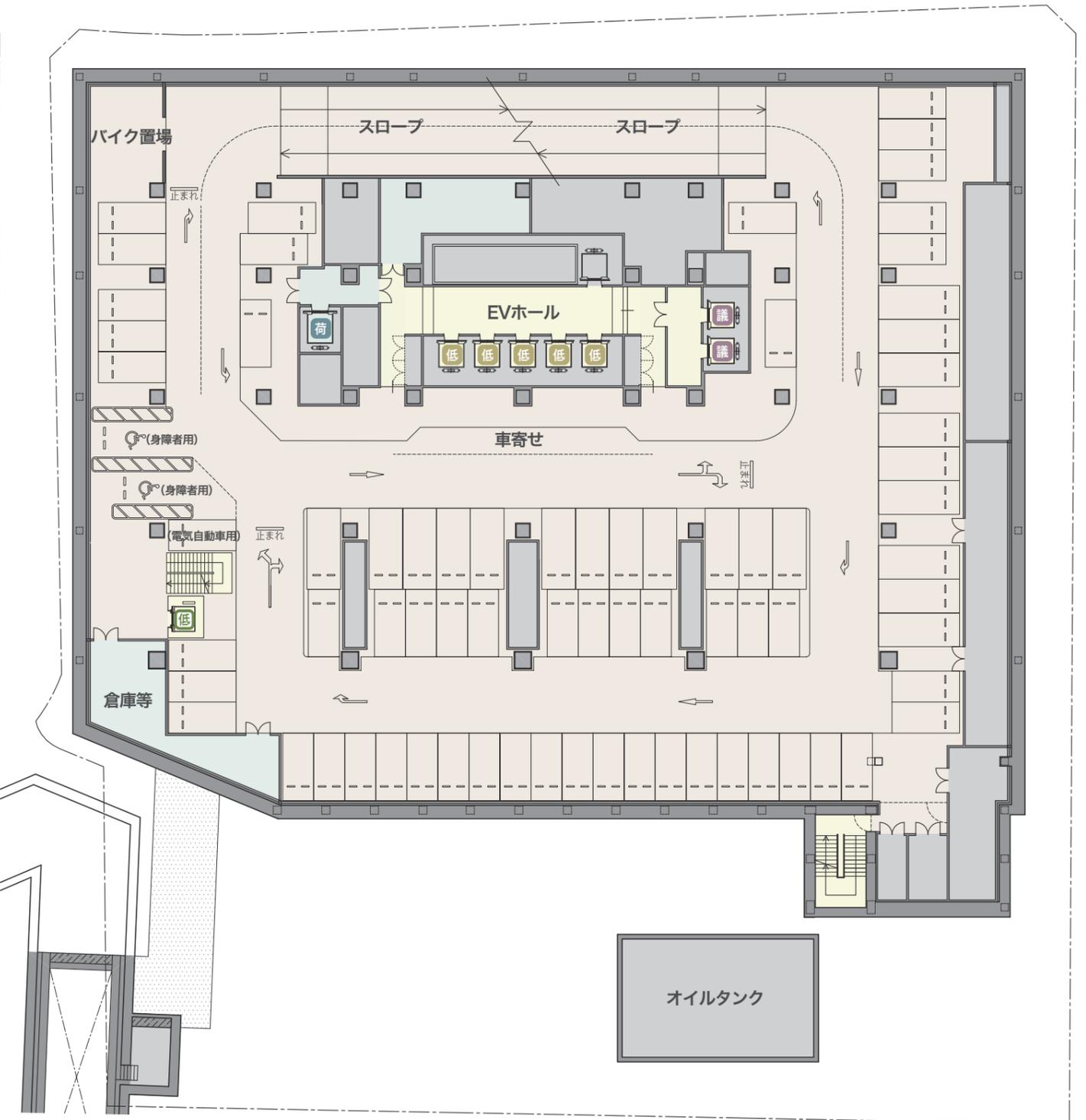
■地下駐車場計画

地下階平面計画
 ○地下1・2階には、24時間利用可能な自走式駐車場・バイク置場を設置します。
 ○地下2階において、第3庁舎と地下連絡通路で接続します。



地下2階 平面図

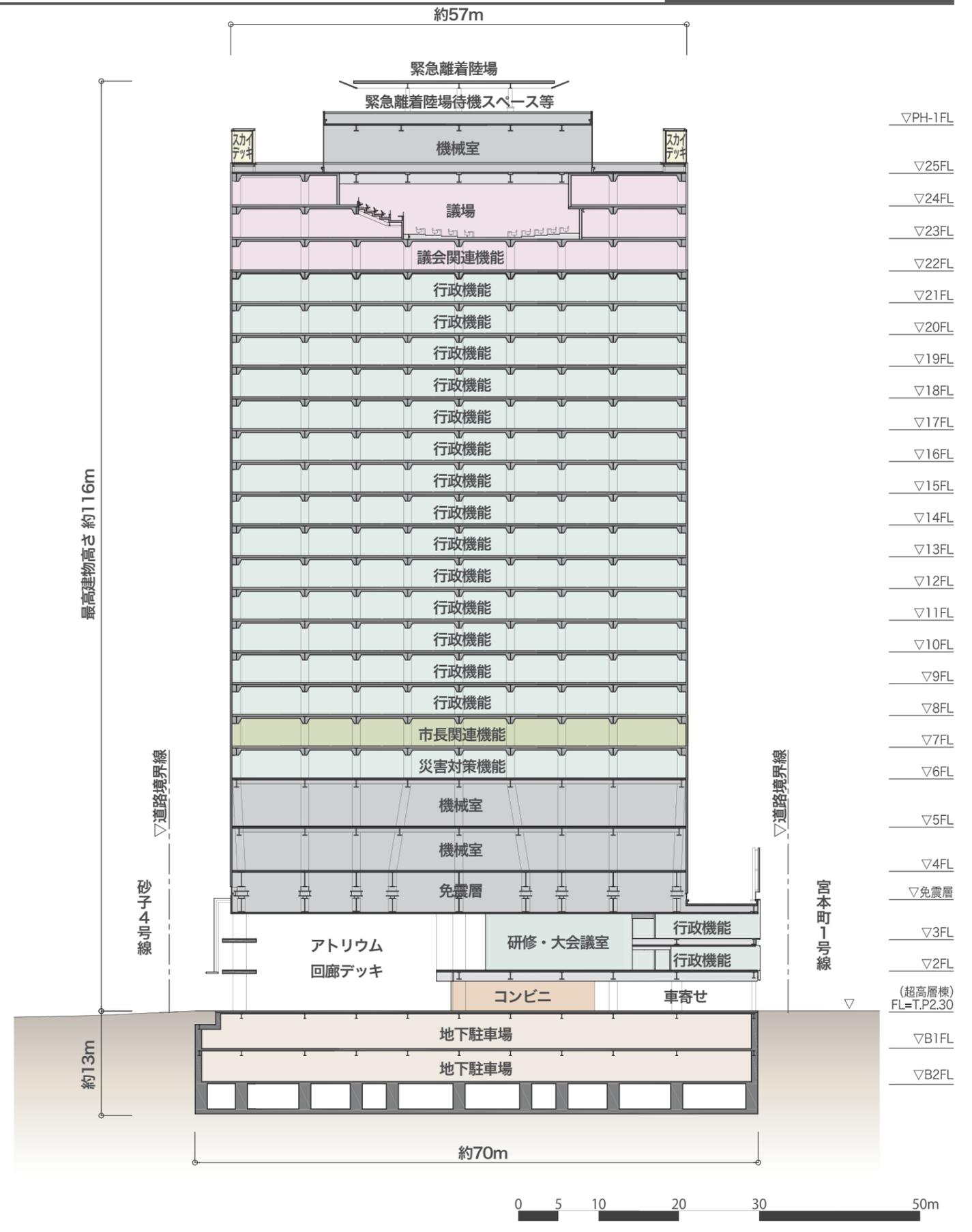
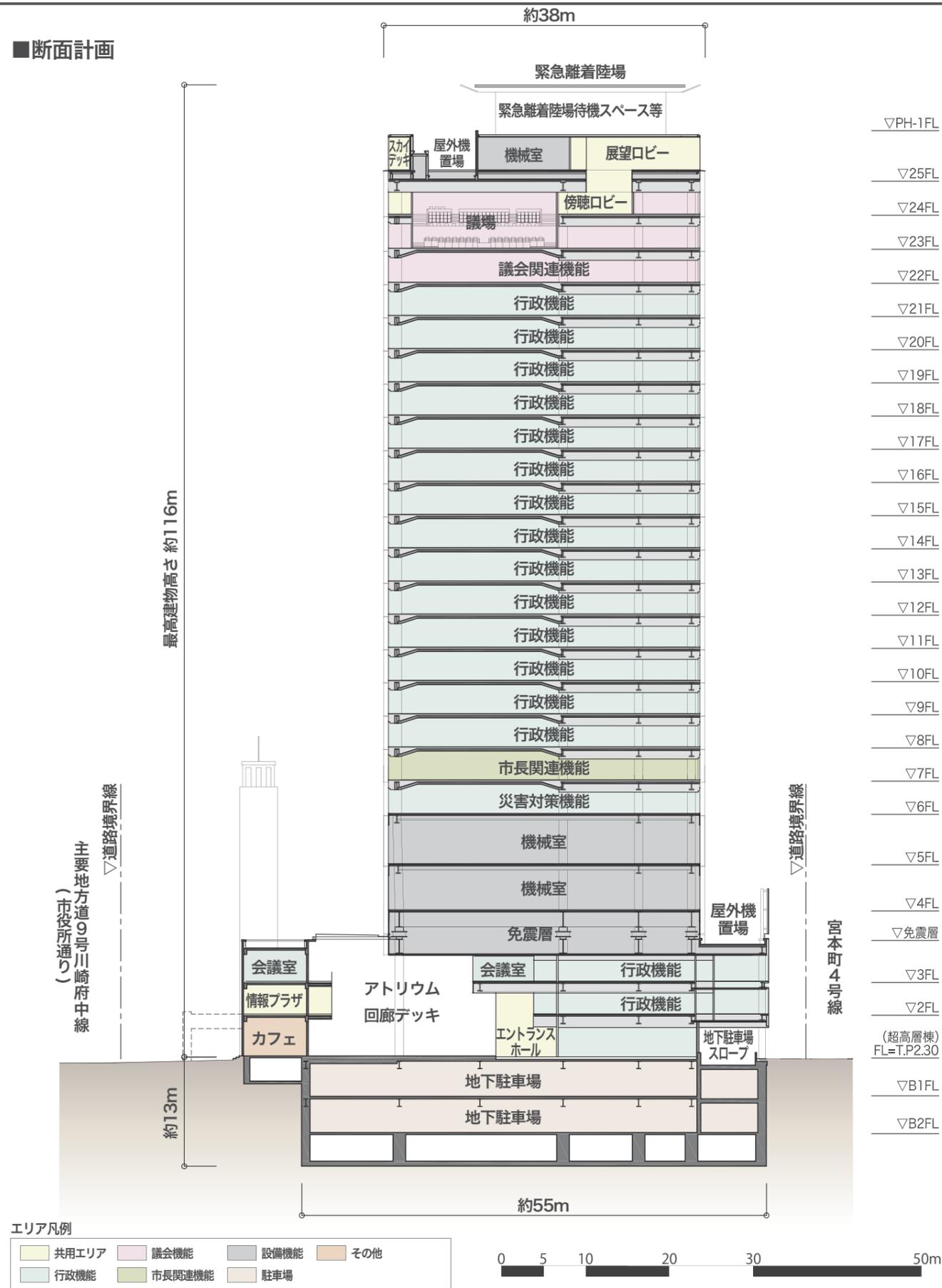
エレベーター(EV)凡例			エリア凡例				
高	行政フロア用(高層)	荷	人荷用	復	復元棟用	設備機能	その他
低	行政フロア用(低層)	議	議会フロア・展望フロア用	低	地下~低層部(地上3階)用	行政機能	市長関連機能
						共用エリア	議会機能
						倉庫等	駐車場



地下1階 平面図



■断面計画



■デザインの基本方針

多様性を表現する新本庁舎のデザイン

○ 川崎市のブランドメッセージは、未来に向けた川崎市の可能性として、「多様性」をテーマとしています。新本庁舎のデザインにおいても、「都市・活力」、「にぎわい・交流」、「憩い・自然」、「歴史・記憶」といった川崎市の持つ多様性を敷地全体の空間構成として表現し、外観デザイン、アトリウム、ランドスケープなどの個々のデザインに展開していきます。

Colors, Future!
いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。
川崎は、1色ではありません。
あかるく、あざやかに、重なり合う。
明日は、何色の川崎と出逢おう。
次の100年へ向けて。
あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

川崎市ブランドメッセージ



多摩川に沿って東西に長く伸びる川崎には、緑豊かな丘陵地から活気のある都市部まで多様な個性が混ざり合っています。



超高層棟 都市・活力
アトリウム にぎわい・交流
復元棟 歴史・記憶
広場 憩い・自然

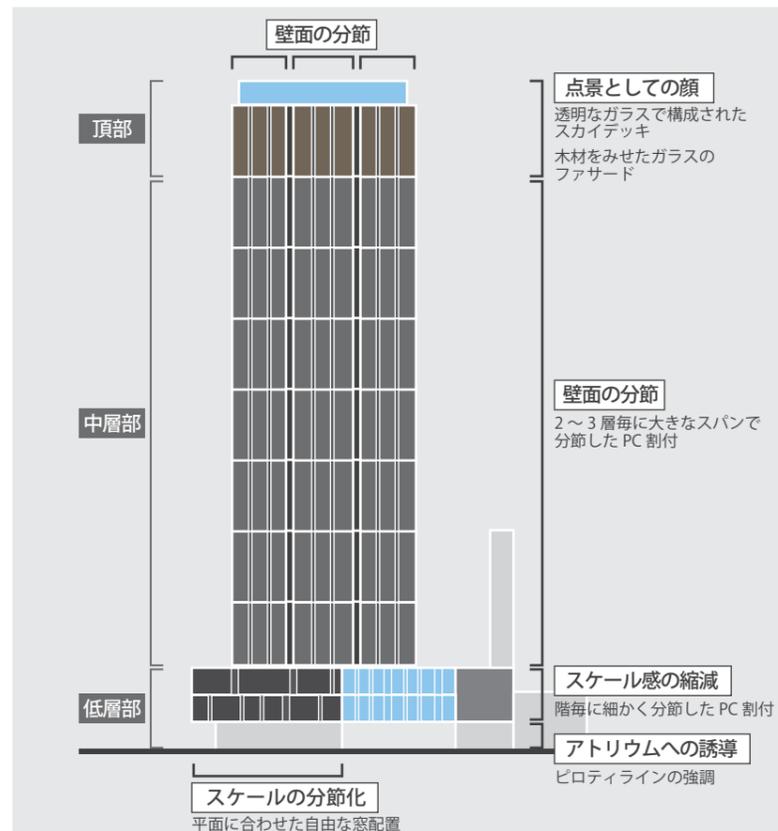
市役所通り

多様性を表現する全体構成

■建築外観デザインの基本方針

遠景・中景・近景各々において「多様性」を表現する外観デザイン

- 〈遠景〉
頂部・中層部・低層部からなる3層の構成を、機能性・表情・素材などの差異によって多様性を表現します。
- 〈中景〉
見る場所や時間によって様々な見え方をする奥行きのある南北面と、分節された壁面デザインや素材の違いで様々な表情を生み出す東西面によって、多様性を表現します。
- 〈近景〉
形態・素材の異なる、復元棟・アトリウム・超高層棟低層部という3つの機能の組み合わせがにぎわいを生むことで、多様性を表現します。



建築外観デザインの考え方

■頂部・中層部の外観デザイン

本庁舎として永く愛されるデザイン
シンプルで普遍的なデザインでありながら、見る場所や時間により多様な見え方をする深みと温かみのあるデザインとします。

機能を兼ね備えたデザイン
彫りの深い縦強調のファサードデザインは、採光や眺望を確保しながらも、外部からの視線や日射負荷を抑制し、外壁と一体となった自然換気システム（エコマルチウォール）として機能します。

素材感のある材料
外壁には主にプレキャストコンクリート板を使用し、表面を研ぎ出しやプラスト仕上げとすることで、風合いや素材感を活かしたデザインとします。

都市のランドマークとして
超高層棟頂部は、表面のガラス越しに木材が垣間見えるデザインとすることで、現代的でありながら温かみのある表情を兼ね備える、高層市庁舎としてのランドマーク性を表現します。



頂部・中層部外観デザイン

■低層部の外観デザイン

「復元棟による記憶の継承」と「アトリウムのにぎわい」が生み出す新しい本庁舎の顔
復元棟は、創建当時の3階建て（一部2階建て）の姿を復刻し、超高層棟から独立させた配置とします。また、西側の一部をピロティとし、アトリウムのガラス屋根と一体となったアプローチ空間を生み出します。地上レベルでの視線の抜けがあり、通り抜けが可能な設えとすることで、まちとアトリウムのにぎわいを連続させます。



低層部外観デザイン

■アトリウム・回廊デッキデザイン

デザインの基本方針

新本庁舎のエントランス空間としてだけでなく、市民・行政などの多様な主体が集い、交流する「にぎわいの核」となる空間として計画し、多様性を表現します。



アトリウム整備イメージ

木のぬくもりと緑のうらおいを感じる空間

- アトリウムに面した壁面や回廊デッキの床、アトリウムの梁のほか、内部空間にも木材を積極的に利用し、木のぬくもりある空間を内外一体的にデザインします。
- 自然光の入るアトリウム2階デッキにも植栽を配置し、3階屋上庭園と階段でつなげることで、緑のうらおいある空間を連続させます。

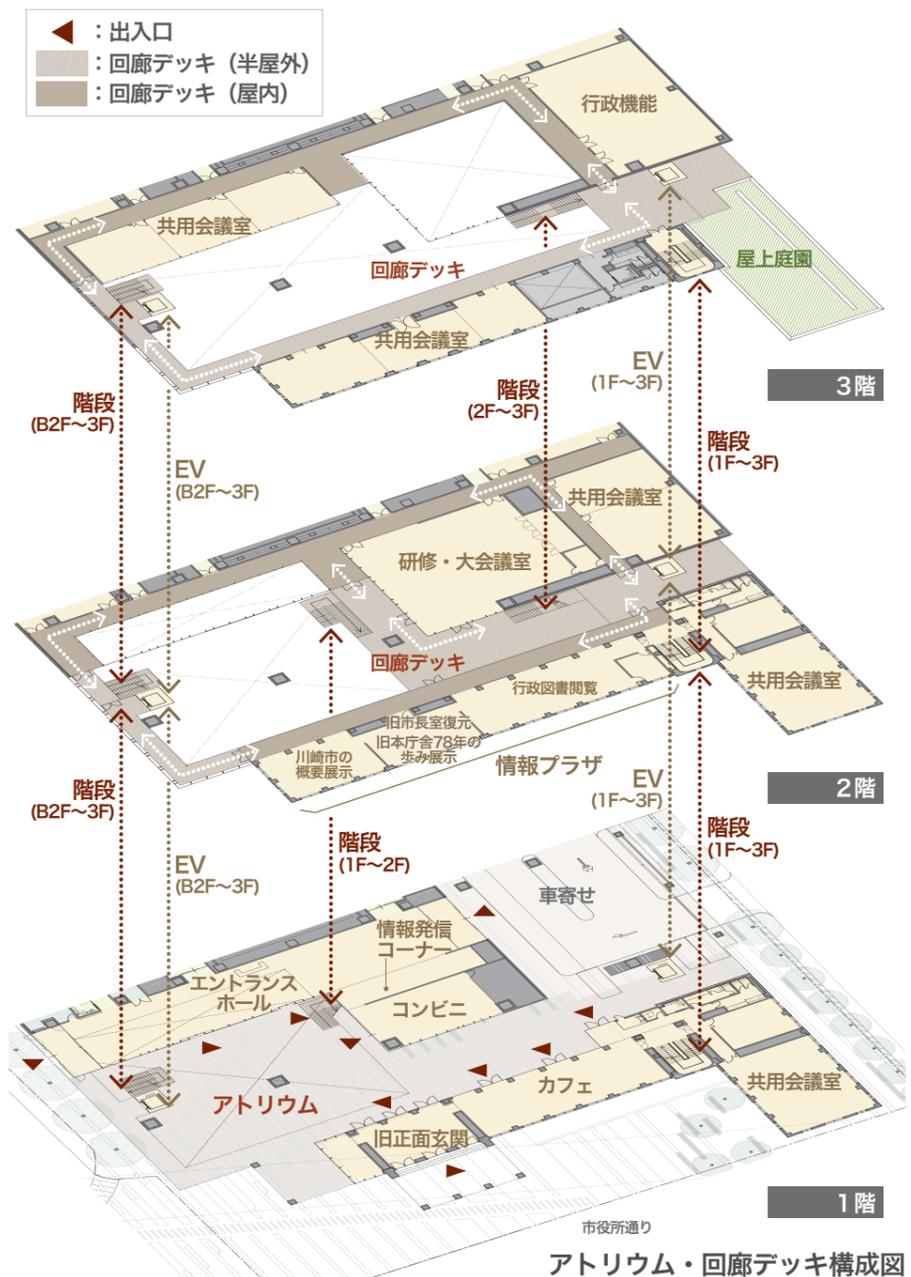


2階回廊デッキから見る



回廊デッキと階段

- 新しい本庁舎の中心となり、にぎわいを生み出すアトリウム・回廊デッキ
- 建物の中心となる超高層棟と復元棟の間に、ガラス屋根のかかる3層吹抜の半屋外アトリウムを設けます。
 - 回廊デッキにより超高層棟と復元棟を立体的に連結し、情報プラザやカフェ、研修・大会議室、屋上庭園等の各機能を効果的に結びつけます。
 - アトリウムに面する各機能の壁面は、ガラスを主体として構成し、視覚的ににぎわいを演出します。
 - 広場とアトリウムは、誰もが自由に通り抜けができる一体的な公共空間として計画します。また、休日や閉庁後も一定の時間帯で開放可能な計画とし、市民が利用しやすく豊かなコミュニケーションが相互に行われる、活動の拠点となる場をつくります。
 - 災害時には雨風の影響を受けず、緊急車両の乗り入れも可能な多目的防災スペースとして計画します。



■ランドスケープデザイン

デザインの基本方針

- 川崎市のブランドメッセージでも謳われている「多様性」は、川崎を表すキーワードです。新本庁舎が持つ広場も「多様性」をキーワードに人々の様々な活動を促す場所として計画します。
- 第2庁舎跡地広場から、歩行者専用道路および本庁舎敷地までを、一体的なデザインとします。敷地には、超高層棟のファサードデザインを引き継いだストライプパターンを広げます。その上に、川崎の場所性や歴史性を彫り込んだ「カワサキタグ」を散りばめます。また、「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸を設定し、交差を表現することで異なる表情をもった領域を作り出します。タグによって川崎の場所・歴史の多様性が語られることや、軸の交差によって芝生広場や木陰のベンチなどの小さな居場所から大きなイベントのできる広場まで多様な空間を持つことなど、人々の様々な活動を促し、多様性を表現する広場とします。

広場をかたちづくる「カワサキタグ」

- 川崎の様々な場所や歴史にまつわる情報をベンチや床面に掘り込み、「カワサキタグ」と名付けて広場に散りばめます。「カワサキタグ」は、ある場所では人々が憩うベンチとして配置され、また違う場所では動線や痕跡を可視化するよう均等に並べられます。人々がこの広場で川崎に愛着を持つ仕掛けとなるよう計画します。

「場所のタグ」

- 川崎の自然・文化・名所を彫り込んだタグを「場所のタグ」とし、広場全体に散りばめて、ひとつひとつのタグを辿ることで川崎の魅力を見つけ出す仕掛けとします。

「歴史のタグ」

- 川崎の歴史を彫り込んだタグを「歴史のタグ」とし、かつて復元棟前に通っていた旧京急通りを可視化できるよう一直線に埋め込みます。個としても群としても歴史を感じる仕掛けとします。

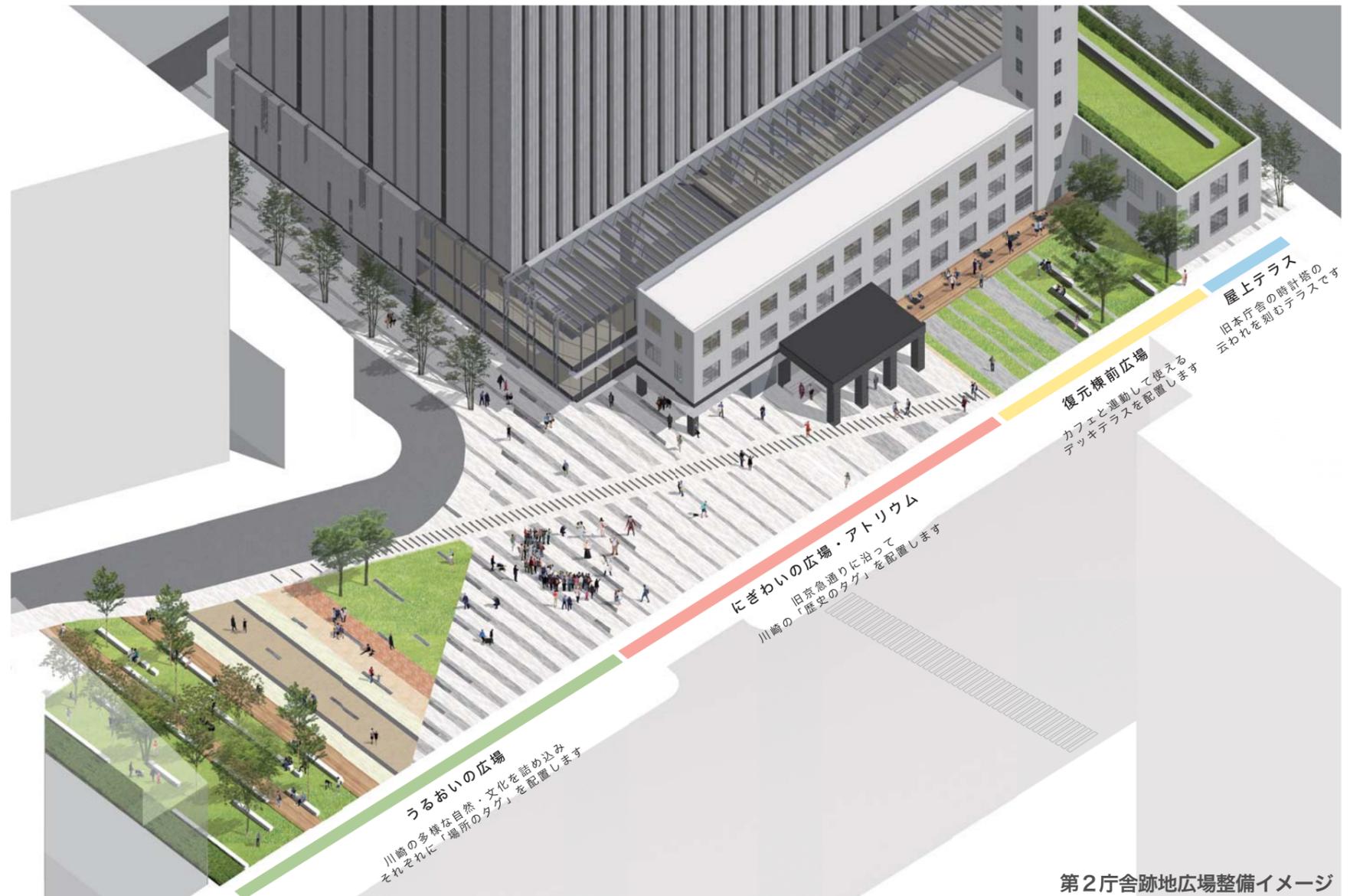
軸の重なりで生まれるゾーニング

3本の軸

- この広場では「にぎわいの軸」「緑の軸」「一体の広場としての動線軸」の3本の軸が交差し、領域を作り出しています。
- 市役所通りに平行する「緑の軸」は川崎駅から富士見公園までの都市スケールで緑をつなぐ中継地点であり、広場は通りの3層の街路樹に対し引きを持った空間として位置付けられます。
- 京急通りから続く「にぎわいの軸」は、通りの延長から人の流れを受け入れるほか、旧京急通りを示す軸として位置付けられ、「歴史のタグ」で可視化されます。
- 川崎駅方面から新本庁舎に向かう人々を受け入れる「一体の広場としての動線軸」は、ペイブの素材の切り替えや埋め込まれた「場所のタグ」で感じることができます。

軸によって生まれる領域

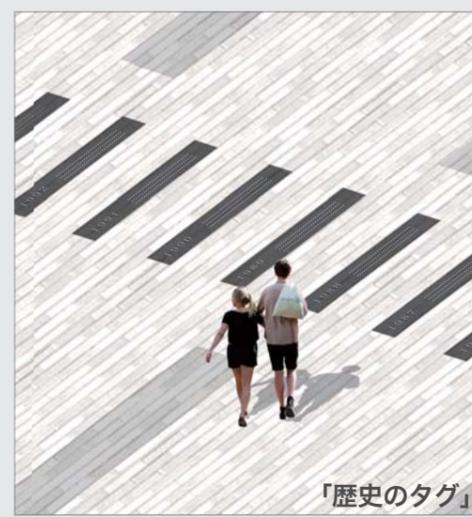
- 3本の軸が交差することによって生まれる領域ごとに表情を変えてデザインします。木陰やベンチをしつらえて、散歩の合間に休んだり、息抜きに訪れたり人々の日常に寄り添い、普段使いが出来る居場所を創出します。また、大きな空間が必要とされる場合には、複数の領域にまたがってスペースを確保します。災害時には災害対策車両の乗り入れ可能な多目的防災スペースとして計画します。



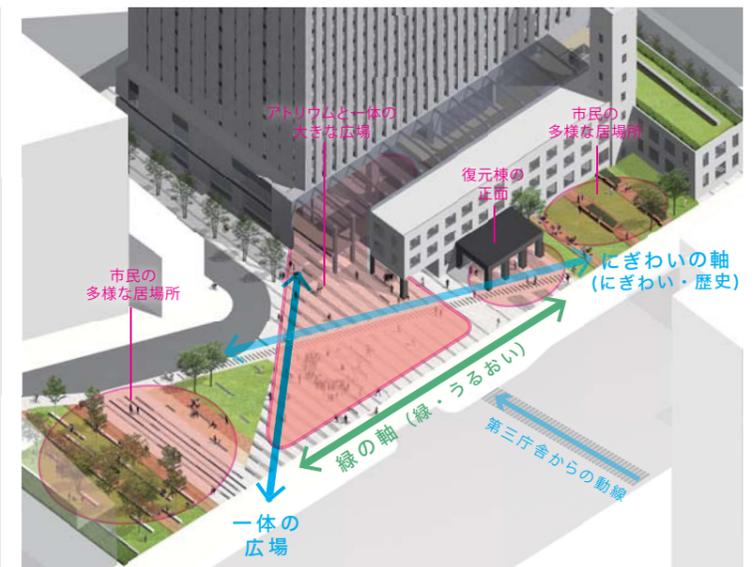
第2庁舎跡地広場整備イメージ



「場所のタグ」



「歴史のタグ」



軸の重なりで生まれるゾーニング

広場をかたちづくる「カワサキタグ」